



令和3年3月30日

令和3年度北海道開発事業費

(旭川開発建設部実施分)の概要について

令和3年度北海道開発事業費（旭川開発建設部実施分）について、別紙のとおりお知らせします。

参考として、北海道開発局（本局）の公表に倣い、令和2年度第3次補正予算を含む予算総括表もあわせて添付しています。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 旭川開発建設部
全 体 広 報 官 村中 智晴 (0166-32-3097)
治水関係 治 水 課 長 加納 浩生 (0166-32-4234)
道路関係 道路計画課長 長内 正宏 (0166-32-4285)
農業関係 農業整備課長 菊池 裕貴 (0166-32-0953)

旭川開発建設部ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/as/>
旭川開発建設部公式 Twitter アカウント @mlit_hkd_as



令和3年度

北海道開発事業費の概要
(旭川開発建設部実施分)

令和3年3月

旭川開発建設部

令和3年度 旭川開発建設部事業費総括表

(事業費)

(単位：百万円)

事 項	予 算 額	備 考
治 水	8,484	
道 路	20,796	
都市水環境整備	88	
農業農村整備	12,105	
合 計	41,474	

- 注) 1. 農業農村整備を除き、工事諸費は含まれていない。
 2. 四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

旭川開発建設部事業費総括表（令和2年度第3次補正予算・令和3年度当初予算）

（事業費）

（単位：百万円）

事 項	合 計	令 和 2 年 度 第 3 次 補 正 予 算 額	令 和 3 年 度 当 初 予 算 額	
		（令和3年1月29日公表）		
治 水	12,462	3,978	8,484	
道 路	25,431	4,635	20,796	
都 市 水 環 境 整 備	88	0	88	
農 業 農 村 整 備	18,455	6,350	12,105	
合 計	56,436	14,963	41,474	

注) 1. 農業農村整備を除き、工事諸費は含まれていない。
 2. 四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

I 治水事業・都市水環境整備事業の概要

令和3年度は、引き続き第8期北海道総合開発計画に掲げられた「世界の北海道」を実現すべく、「強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成」、「恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成」に資するための対策を実施します。また、気候変動の影響による水災害の頻発化・激甚化に対応するため、あらゆる関係者が協働して流域全体で取り組む「流域治水」の考え方に基づく、ハード・ソフト一体の水災害対策を推進するほか、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」についても重点的、かつ集中的に対策を講じ、強靱な国土づくりに取り組みます。さらに、川からはじまる地域づくり・観光振興に貢献する「かわたびほっかいどう」を推進します。

1 河川の整備

石狩川上流においては、旭川市街部への被害軽減を優先した



堤防整備、河道掘削、河床低下対策、護岸及び水門整備等、天塩川上流においては、美深地区を中心に河道掘削、堤防強化等を実施し、治水安全度の向上を図ります。また、河川・多目的ダムの維持管理や河川管理施設の老朽化対策を実施し、「災害に強い地域づくり」を推進するとともに、社会全体で頻発化・激甚化する災害リスクに備える「水防災意識社会」を再構築するため、「大規模水害に対する地域防災力向上」、「確実な避難情報の伝達及び適切な避難誘導」、「都市機能や社会経済活動の早期復旧」に資するソフト対策の実施に向けた各種支援・取組を推進します。

これらの整備に当たっては、地域と連携を図り、親水性・景観・生態系等に配慮しながら「川づくり」を進めます。

(1) 河川改修

堤防整備、河道掘削、河床低下対策、護岸及び水門整備等を実施します。

(2) 河川維持

河川の機能維持を図る維持管理、河川管理施設の老朽化対策を実施します。



石狩川 ウップツ川水門整備状況
(旭川市)

(3) ダム管理

岩尾内ダム（昭和 46 年完成）、大雪ダム（昭和 50 年完成）、忠別ダム（平成 19 年完成）及びサンルダム（平成 31 年完成）において、治水・利水機能を確保するためのダム管理に必要な施設の点検整備、観測・操作、流木処理などを行い管理の充実を図り、安全で安心な人々の暮らしを支えます。



完成 50 年を迎える岩尾内ダム
(士別市)

2 砂防施設の整備

美瑛川上流では、昭和 63 年の十勝岳の噴火を契機に実施している十勝岳火山噴火泥流対策及び石狩川上流では、山腹、溪岸に崩壊地が見られる箇所ので堰堤、遊砂地等の整備を推進します。また、大規模土砂災害時の対応に備えた取組を実施します。



噴煙を上げる十勝岳（昭和 63 年 12 月）
写真：旭川地方气象台提供

3 総合流域防災対策

地域への災害情報周知や避難支援等に関する危機管理対応の充実を図ります。

4 都市水環境整備

(1) かわまちづくり

天塩川水系名寄川において、河川空間をサイクリングなどに活用し地域の活性化を図る「かわまちづくり」計画と連携し、まちづくりと一体となった水辺整備を推進します。



美瑛川地区かわまちづくり（美瑛町）

(2) 自然再生事業

天塩川流域において、魚類等の生息環境の保全・改善及び魚類の連続性の確保を図るため、関係機関や地域と連携し、魚類が持続的に再生可能な河川環境の保全を推進します。

治 水 事 業

事業別	地区別等	事業の概要
1 河川の整備		
(1)河川改修	石狩川上流	堤防整備、河道掘削、河床低下対策、護岸、堤防強化、水門整備 等
	天塩川上流	河道掘削、堤防強化 等
(2)河川維持	石狩川上流	堤防管理、高水敷伐開、水閘門等維持管理、河川巡視 等
	天塩川上流	堤防管理、高水敷伐開、水閘門等維持管理、河川巡視 等
(3)ダム管理	岩尾内ダム	ダム管理施設の維持管理・修繕 等
	大雪ダム	ダム管理施設の維持管理・修繕 等
	忠別ダム	ダム管理施設の維持管理・修繕 等
	サンルダム	ダム管理施設の維持管理・修繕 等
2 砂防施設の整備		
砂防施設の整備	石狩川上流	堰堤、遊砂地 等
3 総合流域防災対策		
危機管理対応	十勝岳ほか	災害情報周知や避難支援に関する危機管理対応 等

都 市 水 環 境 整 備 事 業

事業別	地区別等	事業の概要
4 総合水系環境整備		
(1)名寄川地区 かわまちづくり	天塩川上流	管理用通路 等
(2)天塩川中上流地区 自然再生事業	天塩川上流	魚類等の生息環境の保全・改善、 魚類の連続性確保

II 道路事業の概要

第8期北海道総合開発計画(平成28年3月29日閣議決定)に掲げられた「世界の北海道」を目指し、北海道の強みである「食」と「観光」を戦略的産業と位置付けており、引き続き食と観光を担う「生産空間」の維持・発展に取り組んでいく必要があります。

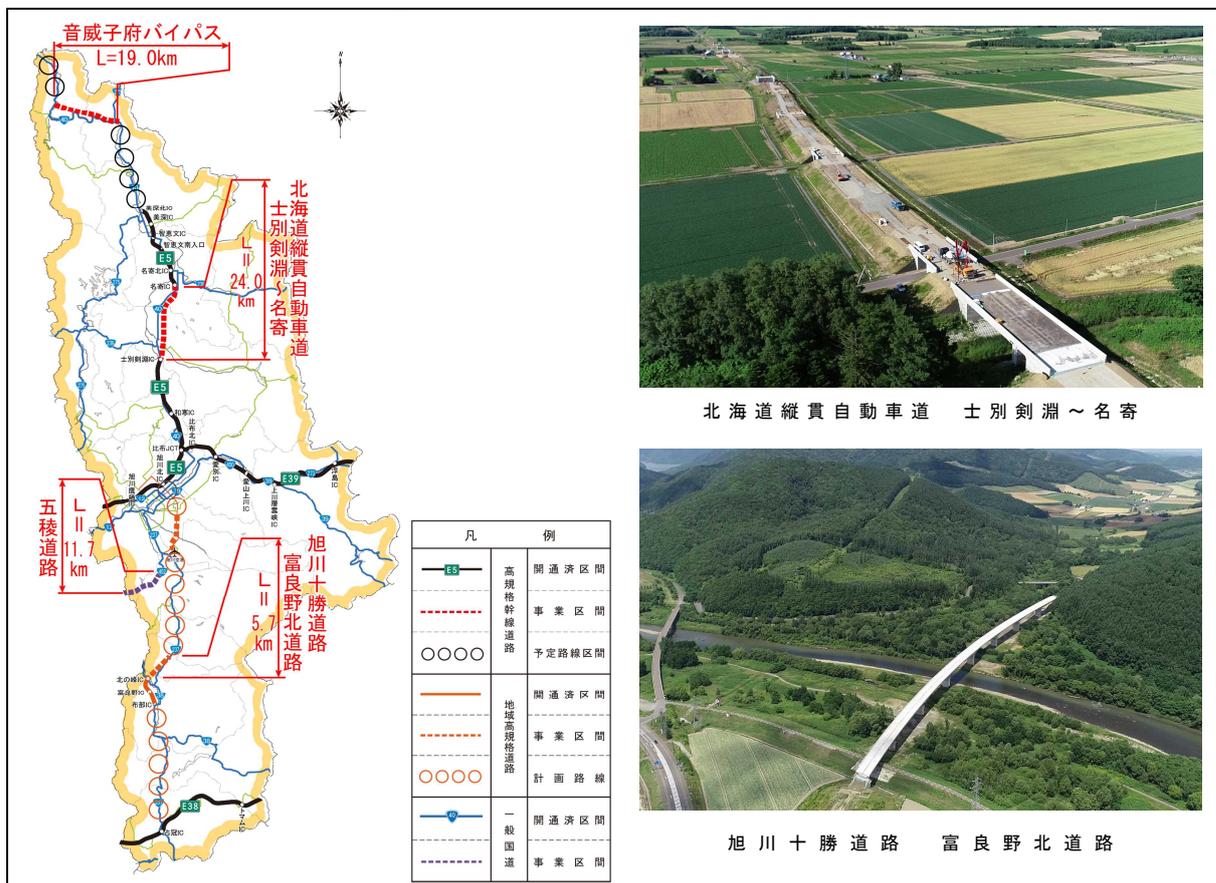
具体的には、我が国の食料供給基地としての持続的発展を目指すため、北海道の「食」の高付加価値化、「食」の輸出の推進を支える物流ネットワーク及び、我が国の観光先進国実現をリードするため、観光地や主要な空港・港湾等への交通アクセスの円滑化を進める高規格幹線道路ネットワーク等の構築を推進します。また、激甚化・頻発化する気象災害や切迫する大規模地震、インフラの老朽化の現状を踏まえ、道路の防災対策、老朽化対策、交通安全対策等、社会資本の戦略的な維持管理・更新を推進します。

国内外の新たな観光需要を取り込むため、高規格幹線道路ネットワーク等の構築に加え、地域資源を活用した観光メニューのより一層の充実が必要なため、多様な機関との連携のもと、「シーニックバイウェイ北海道」の推進、道の駅の整備等のドライブ観光促進の取組や、サイクルツーリズムの推進に取り組みます。

1 食料供給基地としての持続的発展及び世界水準の観光地の形成を目指す地域社会の形成

(1) 広域分散型の地域構造を支える道路ネットワークの形成

北海道内外の人流や物流の拡大、地域・拠点間の連携を確保するため、高規格幹線道路等のネットワークの構築を推進します。



(2) 「生産空間」の生活を支える「道の駅」の活用・充実

北海道の地方部に広域に分散している「生産空間」の維持・発展のため、道の駅を活用した地域物流拠点や道の駅間の物流効率化など人流・物流の交通ネットワークと日常生活機能を保持する取組を推進します。

管内では「南ふらの」が令和元年度に重点「道の駅」※) に選定されたことから、取組の実施に対して活用可能な支援制度の紹介などを実施します。



重点「道の駅」南ふらの



デマンドバス運行(道の駅「南ふらの」)

(※ 重点「道の駅」：地域創生や地域活性化の拠点となる道の駅に対して、効果的な取組に対し重点的に関係省庁が支援。)

(3) シーニックバイウェイ北海道の推進

シーニックバイウェイ北海道は、地域と行政が連携し、美しい景観づくり、活力ある地域づくり、魅力ある観光空間づくりを目指す取組です。地域の活動団体がお薦めする魅力ある景観を有する道路を選定し、景観の維持・形成や誘客に向けた広報等を重点的に実施する、シーニックバイウェイ「秀逸な道」の取組を本格展開します。



シーニックバイウェイ北海道(大雪・富良野ルート)

(4) 北海道におけるサイクルツーリズムの推進

世界水準のサイクルツーリズム環境の実現に向け、ルート協議会が策定するアクションプランに基づき、安全で快適な自転車走行環境の改善、サイクリストの受入環境の改善、情報発信等の取組を多様な関係機関との連携のもと推進します。



安全で快適な自転車走行環境創出(路面表示)

2 強靱で持続可能な国土の形成

(1) 道路の防災・減災対策

地震等による被害や社会的影響を最小限に抑えるため、代替性確保のための高規格幹線道路等の整備や道路斜面等の防災対策を推進します。

また、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（令和2年12月11日閣議決定）を重点的かつ集中的に推進します。



代替性確保のための高規格幹線道路等の整備
(国道40号 音威子府バイパス)



防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策
(国道12号 旭川市)

(2) 冬期災害に備えた対策の推進と災害発生時における地域支援

冬期の安全・安心を確保するため、冬期災害に備え、代替性確保のための高規格幹線道路等の整備、一般国道等の現道における防雪対策を推進します。また、災害発生時における被災地支援のためリエゾンの派遣等を被害拡大の防止を目的に実施します。

(※ リエゾン：重大な災害の発生または発生のおそれがある場合に情報収集等を目的として地方公共団体へ派遣する職員)



防雪対策 (防雪柵)



リエゾン派遣

(3) 道路施設の老朽化対策

道路施設が有する機能を長期にわたって適切に確保するため、各施設に応じた点検及び計画的・効率的な維持管理を図り、適切な老朽化対策を推進します。



橋梁の点検



道路メンテナンス会議 上川地方会議

(4) 交通安全対策の推進

事故データ、地域の声やビッグデータを活用した分析により、事故の危険性が高い区間を抽出して重点的な対策を実施する事故ゼロプラン※)を推進するとともに、高規格幹線道路の暫定2車線区間については、正面衝突事故対策としてワイヤロープの設置を計画的に推進します。また、未就学児を含む子供の移動経路における交通安全の確保に向けた取組について関係機関と連携し推進します。



注意喚起路面標示による交差点部での追突事故防止対策



ワイヤロープによる暫定2車線区間での正面衝突事故防止対策

(※ 事故ゼロプラン：交通事故の危険性が高い区間である「事故危険区間」の交通事故対策の取組。)

主な道路事業箇所

路線名	事業名
E5 北海道縦貫自動車道	士別剣淵～名寄
旭川十勝道路	富良野北道路
国道12号	橋梁修繕・法面補修等
国道38号	太平路肩改良、橋梁修繕等
国道39号	比布大橋架替、清川路肩改良、橋梁修繕等
E5 国道40号	音威子府バイパス、士別大通交差点改良、橋梁修繕等
国道237号	新町歩道整備、橋梁修繕等
国道239号	下川二の橋視距改良、橋梁修繕等
国道273号	橋梁修繕・トンネル修繕等
国道275号	法面補修・防雪対策等
E39 旭川・紋別自動車道 (国道450号)	橋梁修繕等
国道452号	五稜道路

Ⅲ 農業農村整備事業の概要

北海道は、わが国の食料生産の約2割（カロリーベース）を担い、食料自給率が196%（平成30年度概算値）であるなど、わが国の食料供給基地として重要な役割を果たしています。

上川地方は、水稻や野菜類を主体に多様な作物が栽培される北海道の主要な農業生産地域であり、食料の安定供給を担うとともに、持続的な農業生産は地域の農村景観の保全に寄与しています。

令和3年度の農業農村整備については、平成28年3月に閣議決定された8期目となる「北海道総合開発計画」や平成28年8月に閣議決定された新たな「土地改良長期計画」などに即した施策の推進を図ります。

北海道の食料供給力及び産地収益力の向上のため、担い手への農地集積・集約化や生産コストの削減等を図り、農業水利施設の安定的な機能発揮による農業生産力の確保、農地・農業用施設に対する災害の未然防止や機能回復を図るための農業生産基盤整備を推進します。

1 担い手への農地集積・集約化を促す基盤づくり

力強い農業の実現を図るため、ほ場の大区画化・汎用化、末端用排水施設等の整備により、担い手への農地集積・集約化や生産コストの低減、農業の高付加価値化を推進します。

- (1) 国営農地再編整備事業
「上士別地区」の事業推進
- (2) 国営緊急農地再編整備事業
「北野地区」、「大雪東川第一地区」、
「愛別地区」、「旭東東神楽地区」、
「大雪東川第二地区」及び「旭東地区」の事業推進



ほ場の大区画化

2 農業水利施設の適時適切な保全・更新

農業用排水施設の計画的な保全・更新整備により、農業用水の安定供給等による農業の生産力の確保を図るため、基幹的農業水利施設の整備を推進します。

- (1) 国営かんがい排水事業
「当麻永山用水地区」の事業推進、
「共栄近文二期地区」の新規着手



用水路の改修

- (2) 国営施設機能保全事業
「風連地区」の事業推進
- (3) 国営施設応急対策事業
「てしおがわ剣和地区」及び「鳥沼
宇文地区」の事業推進



用水路補修等の長寿命化対策

- 3 国営土地改良調査計画
担い手への農地集積と効率的な農業経営体の確立を進め、生産性の高い
稲作複合経営の展開を図るため地区調査等を推進します。

国営かんがい排水事業調査
「風連多寄地区」の新規調査

農業農村整備事業

1 実施地区

事業種別	地区名	関係市町村名	受益面積	事業の概要
国営かんがい排水事業	当麻永山用水地区 【継続】	旭川市 当麻町	3,591ha	【頭首工】1カ所(改修) 【用水路】3条 L=10.6km (改修)
	共栄近文二期地区 【新規】	旭川市 鷹栖町	5,582ha	【頭首工】1カ所(改修) 【用水路】7条 L=21.2km (改修)
国営施設機能保全事業	風連地区 【継続】	名寄市	1,260ha	【ダム】2カ所(改修) 【頭首工】1カ所(改修) 【用水路】2条 L=4.7km (改修)
国営施設応急対策事業	てしおがわ 剣和地区 【継続】	士別市 和寒町 剣淵町	4,215ha	【用水路】1条 L=12.7km (改修)
	鳥沼宇文地区 【継続】	富良野市 中富良野町	1,464ha	【用水路】1条 L=3.5km (改修)
国営農地再編整備事業	上士別地区 【継続】	士別市	825ha	【区画整理】801ha 【農地造成】24ha 【用水路】L=3.5km 【道路】L=9.7km
国営緊急農地再編整備事業	北野地区 【継続】	鷹栖町	691ha	【区画整理】691ha
	愛別地区 【継続】	愛別町	1,253ha	【区画整理】1,253ha
	大雪東川第一地区 【継続】	東川町	1,157ha	【区画整理】1,157ha
	旭東東神楽地区 【継続】	東神楽町	1,535ha	【区画整理】1,535ha
	大雪東川第二地区 【継続】	東川町	1,639ha	【区画整理】1,639ha
	旭東地区 【継続】	旭川市 東神楽町	1,963ha	【区画整理】1,963ha

2 調査計画地区

調査名	地区名	関係市町村名
国営かんがい排水事業	風連多寄地区 【新規】	名寄市、士別市